

# 北海道薬科大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## 北海道薬科大学

### 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、北海道薬科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

#### 【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

#### 【条件】

特になし。

### 総評

大学は、「学校法人北海道尚志学園」を設置母体とし、その理念に基づき昭和 49(1974)年 4 月に創立された。建学の精神は、「地域の必要性和社会的要請に応える薬剤師の養成」を掲げ、北海道における質の高い教育を目指している。

教育・研究組織は薬学部、薬学科の 1 学部、1 学科に加え、大学院に薬学研究科、生物薬学専攻、臨床薬学専攻の 1 研究科、2 専攻を配置し、単科大学としてきめ細かな教育、時代に対応した教育を展開している。

教学の管理・運営は「北海道薬科大学学則」「北海道薬科大学大学院学則」に則り行われ、附属施設は「薬用植物園」「実験動物センター」「RI(Radioisotope)センター」を設置し、総合的な教育研究の基盤として学部と大学院の融合、地域連携の拠点としている。

教育課程は、「医療人としての質の高い薬剤師」を養成することを目的とし、カリキュラムは「薬剤師養成カリキュラム」の内容を基本として、医療薬学、臨床薬学を充実させて構成し、体験学習を取入れていることは特徴的で、社会の要請に応じている。

学生募集は、アドミッションポリシーに則って行われている。特に、医療人育成の教育理念から、「入学後、たばこを吸わないことを確約できる者」との条件を加えていることは、社会から望まれる学生を確保し、教育していく決意の表れである。

教員数は大学設置基準を超え、教員組織は 6 年制教育課程を進めるために教科目中心の分野制とした系教育を設置している。教員は、臨場感ある教育の必要性から臨床講師、臨床教員を委嘱し、年齢構成も含め、全体として適切に確保・配置されている。また、FD (Faculty Development) 活動としては講演会、ワークショップ、授業評価を行い、「Good Lecturer 賞」を設け授業改善に努力している。

職員組織は、就業規則、学則により事務組織規程を定め、全学的統制がとりやすい体制をとっているが、事務局機能、職員の資質・能力のさらなる向上のため SD(Staff Development)活動や人事評価制度を整備することが期待される。

管理運営は、「学校法人北海道尚志学園寄附行為」などに則っているが、管理運営のための理事会が適切に開催、運営されていないので改善が望まれる。

予算作成と執行は、大学の置かれた地域環境の優れた面を生かし、健全に行っている。

大学は、大学設置基準を上回る校地・校舎を有し、社会貢献として薬用植物園が市民へ開放され、漢方薬・生薬認定薬剤師の研修施設としても利用されている。また、平成19(2007)年度は「薬学教育6年制導入に伴う薬剤師学び直しのための教育支援プログラム」が文部科学省の教育推進プログラムに採択され、卒後教育に貢献している。

社会的機関としての組織倫理は、組織運営面、職務規律面、研究研修面の規程が整備されており、特にハラスメントや研究倫理においては詳細かつ具体的に定められている。

総じて、大学は、人格と技術を培うために優れた教育環境を整備し、多くの優れた特徴を有しているが、理事会は適切に機能しておらず改善が必要である。参考意見は、今後より質の高い大学として発展、向上する上で、参考とされたい。

## 基準ごとの評価

### 基準1．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【判定】

基準1を満たしている。

#### 【判定理由】

昭和49(1974)年に創立された大学の建学の精神は、「地域的必要性と社会的要請に応える薬剤師の養成」である。建学の精神のうち、「地域的必要性」は、北海道における薬剤師の不足に応えること及び「社会的要請に応える薬剤師の養成」は、当時の公害問題に対応する薬学技術者の養成から現代の医療を支える質の高い薬剤師の養成へと続いている。

大学の教育目標は、建学の精神にある地域社会に役立つ医療人の育成を掲げつつ、自立性と応用能力に優れた薬物療法の専門家の養成、高い倫理性と豊かな人間性の涵養、視野の広い健全な人材の輩出を掲げている。大学は、早くから薬学教育修業年限6年制に対応し、6年制薬学教育課程のみを設置し、質の高い薬剤師養成教育を目指している。

建学の精神、薬剤師教育に特化した教育の理念、大学の個性、大学の特色がよく表れて、それらが種々な媒体を通して学内外へ示されている。特に、高度専門職業人養成と社会貢献機能を備えた大学として具体的に教育目標を設定していることは評価できる。これらは、学生便覧、ホームページをはじめ各種出版物を通して学内外に明示されている。

#### 【優れた点】

- ・医療人 GP (地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム) の取り組みのなかで、建学の精神を北海道全域、過疎地へも積極的に周知させようとしていることは高く評価できる。
- ・教育理念・教育目標が大学校舎内の共用スペース、教員研究室に掲げられ、1年次前期開講の「大学入門」のなかで、建学の精神、教育理念、教育目標を説明し、教育理念の周知度も高率であることは高く評価できる。

### 基準2．教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

薬剤師の養成を中心とした医療人として、社会に寄与するふさわしい人間の育成を目指し、大学を設置している。教育・研究組織は薬学部、薬学科の 1 学部、1 学科に加え、大学院に薬学研究科、生物薬学専攻、臨床薬学専攻の 1 研究科、2 専攻を配置し、単科大学としてきめ細かな教育、時代に対応した教育を展開している。

教学の管理・運営は「北海道薬科大学学則」「北海道薬科大学大学院学則」に則り行われている。大学学則にそって、キャンパス内に「薬用植物園」「実験動物センター」「RI(Radioisotope)センター」などの附属施設を持ち、総合的な教育研究の基盤を整備するとともに、学部と大学院の融合、地域連携の拠点となっている。施設は運営委員会が常設され、管理規程により適切に運営されている。更に大学、大学院学則の下、各種委員会を設け、各規則に則り民主的に運営されている。教学に関わる重要事項は、助教を含めた全教員参加の「教授会(拡大)」において審議決定している。

社会の変化に対応するため臨時委員会を設置し、教育の展開や学習者の要求に対応すべく「基礎学力テスト小委員会」「態度学習支援小委員会」を設置している点は評価できる。

質の高い薬剤師養成を目的として 5 つの分野より組織されている。これらに融合した大学院研究科が組織され、教育研究組織が出来上がり、教育理念を実現するためのシステムとなっている。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

21 世紀の重要な領域である「医療」における「医療人としての質の高い薬剤師」を養成することを目的とし、薬学部、薬学科と大学院薬学研究科を設置している。平成 18(2006)年度に薬学教育制度改定が行われ、教育課程の修業年限が 6 年間に延長されたなかで、6 年制薬学教育のみを設置している。

カリキュラムは「薬剤師養成カリキュラム」の内容を基本として、医療薬学、臨床薬学を充実させて構成し、教育目的を示し、日本薬学会によるモデル・コアカリキュラムに即して教育課程が編成されている。加えて演習、実務教育を重視し、GPA(Grade Point Average)による成績表示を導入するなど学生の個性を尊重したきめ細かい指導を実施している。教育の方針として医療人 GP(地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム)の取組みである体験学習の実施は大学の特長であり、社会の要請に応じた教育を行っていることは特筆できる。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

大学の教育理念、教育目標に記載されている内容からアドミッションポリシーとして、1)薬剤師になることを強く希望する人 2)地域医療に貢献する意欲のある人 3)薬学を学ぶために必要な基礎学力を有する人 4)協調性があり向上心のある人 と示されている。アドミッションポリシーは、ホームページ、入学案内、オープンキャンパスなどを通して広報され、多様な入試方法によって総合的に学生の確保を行っている。

学生に対する学習支援体制は、クラス担任制度、学力不足の学生に対しての薬学教育センター、図書館・医薬情報センター、情報システムセンターの整備などにより、教育活動を支援している。

学生サービス体制は、医療人としての意識向上を目指すことが目的の「医療人デー」を実施して取組み、奨学金制度、研究奨励生制度を設けている。学生生活援護として、学生相談室、医務室(禁煙支援室)などを整備し、相談に対応するなど適切に運営されている。また、各種のハラスメントを防止するための委員会が設置され、防止対策としてのパンフレット、ガイダンスを実施している。

就職対策は、キャリア教育を1年次生から就職相談会へ参加させ、積極的に学生の未来志向に沿った就職活動を支援している。また、薬剤師資格取得、卒業後の医療現場で必要とされる項目を授業に取入れ、キャリア教育を一貫して行っていることは評価できる。

【優れた点】

・学生には、「入学後、たばこを吸わないことを確約できる者」との条件を加え、医療人育成の教育理念が表れている点は高く評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程の遂行に必要な教員の数は大学設置基準を上回っている。6年制教育課程を進めるために教育組織を教科目中心の分野制とした系教育を設置している。教員は、臨場感ある教育の必要性から実務家教員の充実を図り、また、年齢構成、教育担当時間も含め、全体として適切に確保・配置されている。更に、研究科教員数も設置基準を満たしている。

教員の採用・昇任(昇格)方針は、平成18(2006)年度からの6年制教育課程薬学部薬学科設置時に整備、学内の規程に明示している。

「教員研究費規程」が制定され、平成20(2008)年4月1日から施行とされている。また、

「教育・研究奨励賞制度」「Good Lecturer 賞」を設け、教員の教育・研究活動の活性化を図っている。

【優れた点】

- ・学外実習の事前教育、臨場感ある教育の必要性から臨床講師、臨床教員を委嘱し、また地域住民を模擬患者として参加させていることは高く評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

事務組織は、就業規則、学則により事務組織規程が整備され、全学的統制がとりやすい体制となっている。社会状況の変化、高度化、専門化する業務の拡大に対応するため、業務の効率化を図る必要がある。

職員の採用は一般公募を行い、職員の昇任や異動など就業規則や職員の勤務調査に関する規程に基づいて行われている。

事務機能や職員の資質・能力の向上は、大学の使命、教育目的を果たすための重要な柱の一つである。具体的な SD(Staff Development)活動や人事評価制度は未整備であるが、事務職員は文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団などの説明会・研修会に参加し、求める職員像・職責・能力の明示や組織的取組みの必要性など、意識・関心は高い。

大学の教育研究を支援する目的の事務体制として、必要事項は整備されているが、今後、外部資金獲得のための事務支援体制を強化し、より一層の充実を期待したい。

【参考意見】

- ・職員の薬学教育に関する研修も含めた人材育成など、具体的な SD 活動や人事評価制度を早急に整備することが望ましい。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

理事、監事及び評議員については適法に構成され、理事には学長のほか教授 1 人が、評議員には学長のほか教授 3 人と事務局長が各々含まれており、管理運営体制は整備されている。しかしながら、学校法人にとって重要な規程である就業規則などの一部改正が、理事会の議を経ることなく理事長と常勤の一部理事の書類決裁で決定の上、施行されており、またそのことを理事会が監督することなく慣習化している。

## 北海道薬科大学

管理部門と教学部門の連携については、「所属長連絡会議規程」に基づき連絡会議が適宜開催され、法人本部と教学部門の連携に一定の役割を果たしているが、今後は規程どおり定期的に開催することが望まれる。また、大学は、予算執行において手順を具体化する努力をしているが、複数の学校を設置する学校法人において、統一的な基準を明確化の上、適切な連携を図ることが望ましい。

自己点検・評価については、平成 10(1998)年から「北海道薬科大学の現状と課題」をまとめ、「外部評価委員会」を設置し、積極的に外部評価を取入れた自己点検・評価を行っている。また、学生による授業評価を早くから実施し、授業の改善に繋がるよう工夫している。自己点検・評価や学生による授業評価の結果は公表しており、また、その結果が大学の運営にも反映されている。

### 【改善を要する点】

- ・寄附行為と学則を除き、学校法人の業務として重要な規程が、理事会の議を経ることなく常勤の一部理事と理事長の書類決裁で決定、施行されているため早急に改善を要する。

### 【参考意見】

- ・理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項について、その規定された内容を明確にする観点から、法令に定められているすべての事項を寄附行為に正確に記載することが望まれる。

## 基準 8 . 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

大学は健全な予算編成のもと執行されている。帰属収入である学生生徒等納付金は安定し、大学の収支バランスはとれている。

予算の執行は、学校法人会計基準に則り、公認会計士（監査法人）による会計監査と学校法人の監事による監査を受け、適正に会計処理を行っている。

学校法人の資産内容は健全で安定しており、大学の教育研究目的を達成するための十分な財政基盤を有し、大学がその目的を達成するため、法人は必要な予算措置を行っている。

財務情報公開は、教職員向けの「尚志学園報」、学校法人における財務情報の閲覧、一般公開用の小冊子を作成し対応している。

外部資金の導入については、医療人 GP（地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム）などが採択されている。

### 【優れた点】

- ・「医療人 GP（地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム）」に「臨床能力を育む地域体験型学習とその支援」が採択され、また「社会人の学び直し

ニーズ対応教育推進プログラム」の委託事業に「薬学教育 6 年制導入に伴う薬剤師の学び直しのための教育支援プログラム」が選定されていることは高く評価できる。

#### 基準 9 . 教育研究環境

##### 【判定】

基準 9 を満たしている。

##### 【判定理由】

教育研究目的を達成するために必要なキャンパスは、校地及び校舎とも大学設置基準を上回る規模で整備されており、講義室・実習室・教員研究室なども十分整備されている。また、6 年制薬学教育のための臨床講義棟は講義室及び実習室ともに充実しており、中央機器センターなどの施設も整備されており、キャンパス全体として適切に維持、運営されている。

施設設備の安全性については、耐震調査やバリアフリー対策に今後の課題も残る。教育研究環境としてのアメニティについては、学生食堂の収容力や営業時間など、学修状況の実態考慮した上で検討する必要があるが、総合的には教育研究環境が整備されている。

##### 【参考意見】

- ・建物の耐震性への早急な対応が望ましい。

#### 基準 10 . 社会連携

##### 【判定】

基準 10 を満たしている。

##### 【判定理由】

薬用植物園は、市民へ開放され、教員が解説付きで案内を行っている。また、漢方薬・生薬認定薬剤師のために研修施設として提供している。

大学祭では地域住民を対象とした薬の相談室、薬用植物園見学と講演会を開催し、社会に貢献している。

同窓会との共催で卒後教育（他大学出身者も含む）としての薬剤師教育研修会を開催している。平成 19(2007)年度は「薬学教育 6 年制導入に伴う薬剤師学び直しのための教育支援プログラム」が文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムの委託事業に採択され、卒後教育に貢献している。

学術交流が旭川医科大学、小樽商科大学、中国の 3 大学、アメリカの 1 大学と行われ、教育・研究協力体制の充実、実務家教員の派遣などの交流を図っている。

地域住民が臨床実習 OSCE(Objective Structured Clinical Examination)に模擬患者 SP(Simulated Patient)として協力している。

【優れた点】

- ・臨床薬学研修では、「夕張医療センター」との連携協定を締結して実務実習教員を派遣し、地域医療に関する教育の推進を図り、薬学教育の現状と発展に触れる機会を提供していることは高く評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理は、組織運営面、職務規律面、研究研修面の規程が整備されており、特にハラスメントや研究倫理においては詳細かつ具体的に定められている。必要な組織倫理は確立されているが、今後学校法人にその重要性を認識させ、かつ適切な運用がなされることを期待したい。

学内外に対する危機管理の体制は、安全管理及び研究に関する規程が整備されており、また、AED（自動体外式除細動器）を設置するなどの配慮もされている。具体的な訓練などの試みが今後必要であるが、危機管理体制が確立され、かつ適切に機能している。

教育研究成果を学内外に広報活動する体制について、学生募集広報以外の教育研究活動に係る広報は広報部が一括して担当しているほか、臨床薬学専攻の修士論文発表会を公開で開催しており、公正かつ適切な体制が整備されている。

【参考意見】

- ・緊急事態発生時の緊急連絡網は、非常召集連絡系統表として定められているが、訓練などは実施されていないため、定期的の実施し、非常時に備えることが望まれる。